

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4333
23年3月14日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

23春闘西日本 討論集会開催

おはようございます。

3月5日(日)、広島市で「23春闘西日本討論集会」が開催され郵政ユニオンからも10名が参加しました。今回は3年ぶりの開催ですが、新型コロナウイルス感染症の状況もあり参加人数を制限するなど規模を縮小して一日での開催となりました。

集会は、はじめに全労協の野中事務局長が春闘方針を提案し始まりまし

た。全労協では「全国どこでも一律 時給1500円」を求めています。これは誰もが月給25万円の賃金が保証され、安心して生活が送られるためです。ちなみに長崎の最低賃金は853円です。最賃の改定は毎年10月の一回です。しかし現在の物価急上昇下では一回

の改定では到底追いつきません。状況に合わせて春と秋の年2回は改定が必要だと思えました。

その後行われた各地からのたまたかの報告を紹介し

ユニオン北九州

M産業の上司や事務員から2年以上に渡って暴力や暴言を受けてきた事案。労基署や警察に被害届を出すも、陰湿なイジメが行なわれたため証拠がなく進まず、一人でも入れる労働組合「ユニオン北九州」に相談がありました。

また、外国人技能実習生のQさんは、寮のルールを破ったとして会社を退職するように強要され退職届にサインをさせられました。実習を続けたQさんはユニオン北九州に相談、現在、団交を行なっています。

郵政ユニオン

20条裁判の経緯を説明。二次訴訟についても一部を除いては和解勝利した事を報告しました。

中でも長崎訴訟においては、和解の条項に「期間雇用社員の待遇改善に真摯に努める」の文言を入れた事を評価されていました。

その他にも、JALの不当解雇争議。関西生コンの労働組合つぶしの大弾圧の問題。大阪全労協闘争報告。徳山全労協闘争報告。広島県労協闘争報告などがありました。



23春闘西日本討論集会

全国各地で目を覆うようなひどい状況があつています。しかしこのような実態は労働組合に相談して発覚するごく一部にしか過ぎません。弱い立場の労働者は企業や上司に恵まれない時、為す術がありません。ぜひ労働組合を頼って下さい。また、選択する

組合を間違わないで下さい。集会はスローガンを採択し、最後は恒例の団結ガンバローで締めくくりました。



職場からの声を紹介します。

現在の要員では無理だ

午後の作業開始時に「誤区分の郵便を忘れずに取って下さい」との周知がある。この施策が始まってから久しいが再度聞きたい!!これは、午前配達に行った山のテップンでも、もう一度配達に行かなければならないという事なのか?

この指示が業務命令なのかは、はっきりしないが、仮に、一度配達を終えた山のテップンに配達にもう一度配達に行くとなるとかなりの時間を要することになる。当然、配達終了時間にも影響することになり、来年度復活する業績手当の(作業

能率度による)ポイントにも影響する。

また班、人によって持つて行く人、局に置いて行く人まちまちで夕方まで棚に置かれたままの郵便も多い。定形外郵便が曲げられたまま棚に入っているのを見ると郵便物が可哀そうにもなる。

実際、午後に午前中配達したエリアを再度配達したところ、地域の人から、「郵便局は日に2回も3回も配ってまわらずと？」と聞かれたこともあった。お客さんの目にそう映るのも当然だろう。確かに誤区分は日本郵便のミスであり、その為に一日配達が遅れば迷惑をかけることになり、誤区分郵便を(午前中配達したエリアでも再度)配達し、迷惑をかけないようにするという趣旨は分からなくもない。しかし現在の要員配置・区の業務量でこれをするのは不可能ではないか。

夕方まで棚に入っているのを黙認しているのも無理があると現実が分かっているからだと思う。現場の意見を踏まえ改善してほしい。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。

ゆれば、均等待遇、なげんご差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ!!